

保育かながわ

発行所

横浜市神奈川区沢渡4の2

一般社団法人

神奈川県保育会

発行人

都 築 融 光

題字

故内山岩太郎筆

県補助金削減に関する請願

県議会で採択される

一般社団法人神奈川県保育会

理事長 都 築 融 光

昨年末に、神奈川県から、

来年度予算案における民間保育所運営費補助金の削減方針が示されましたが、神奈川県保育会では、他の保育関係団体と連名で、二月十四日の県議会初日に、都築理事長、萩原副理事長他の各代表が、持田文男議長に、直接面会して請願書を提出いたしました。

今回の削減方針については、県は、「低年齢児を中心とする入所児童の増加に伴い、急増する保育所運営費負担金の確保を最優先し、奨励的補助である民間保育所運営費補助については、予算確保に努めたものの、見直しをせざるを得なくなった。」と説明し、具体的には、「保育所機能強化費のうち、基本加算、利用者別基礎加算の加配職員の単価を、常勤保育士から、四分の三非常勤保育士に変更する。」とい

うものでした。

この県の方針に対して、当会では、年明け早々に、役員会議を開催して、今後の対応を協議した結果、県知事に緊急要望書、県議長に請願書を提出して反対運動を展開していくことを決定いたしました。

その後、請願書提出に向けて、県議会の最大会派である自民党に協力を求め、請願内容の調整や手続き等の相談のために、何度も県議会に足を運び、意見交換を行いました。

自民党では、保育現場を預かる私達の切実な訴えを重く受け止め、党全体で対応することを約束し、県当局及び県議会、保育団体との協議の場の設定もしていただきました。そして、二月初旬に、県から、国の「安心子ども基金」を

活用した調整案が示され、①

満足な内容ではないが、一定程度の前進が認められたこと。②今後のこの県補助金の取扱については、県は、市町村と来年度当初から協議を行い、関係団体とも協議をすると表明した。ことにより、県知事への緊急要望は行わないこととなりました。



そして、県議長へ請願書を提出した際には、①県政会や公明党も理解を示し、共同で協力すること。②自民党の本会議・代表質問において、この問題をとり上げ、直接県知事の答弁を求めること。が明らかにされました。

県議会最終日の三月二十三日の本会議において、この「民間保育所運営費補助金削減に関する請願」は、内容が適当と認められ、採択されました。採択された請願書は、県当局に送付され、請願の内容を尊重して仕事を進めることになりました。

最後に、来年度以降も、県補助金を巡っては困難な場面も数多く想定されますが、会員の皆さんのご意見を集約しながら、保育の実施主体である市町村と密接な連携を図り、県との協議を続けていきますので、積極的なご支援をお願いいたします。

(請願書本文、知事答弁要旨等は、三月定時総会の報告事項の資料の中にありますので、そちらをご覧ください。)

第55回 全国保育研究大会

～すべての人が、子どもと子育てに
関わりをもつ社会の実現をめざして～

平成二十三年十一月二日（水）から十一月四日（金）までの三日間、パシフィコ横浜を会場に、第五十五回全国保育研究大会が開催されました。



今回は、開催期間中に休日を挟むという日程にも関わらず、全国より千九百余名の参加があったそうです。

最初は、午後十二時過ぎから、横浜市消防音楽隊による演奏と、ポートエンジェル119によるステージドリルによるオープニングで始まりしました。ポートエンジェル119によるステージドリルは、ストリートトランペットとい

う長いトランペットを持ち、一糸乱れぬ行進で観ているこちら側の背筋も自然と伸ばされるような、見ていて気持ちのよいものでありました。



午後一時の定刻に式典が始まり、横浜市社会福祉協議会保育福祉部会の松川和照部会長による、開会あいさつに始まり、児童憲章の朗読や物故者への黙とうに続き、横浜市あおぞら保育園の保育士、橋本貴彦先生より『未来を担うすべての子どもの育ちを保障し、子どもの最善の利益の視点からのよりよい制度設計を！』との本大会のアピール

が読み上げられ、参加者の承認を得て、本大会のアピールとして採択されました。

その後、厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課の橋本泰宏課長による、行政説明がなされ、「子ども・子育て新システムに関する中間とりまとめの概要」として資料に合わせ、要点などを説明されました。大変デリケートな部分の説明もありましたが、最後に、『必ず様々な情報を正しく理解していただき、間違った情報に踊らされないように』との言葉により締めくくられました。しかしながら、退場さ



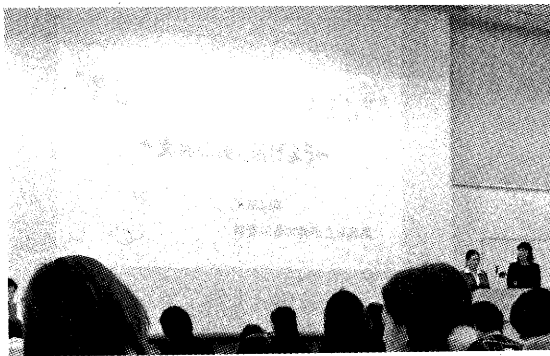
が読み上げられ、参加者の承認を得て、本大会のアピールとして採択されました。

最後に全保協会長の小川益丸先生より、基調報告と題し、今年度の全保協の取り組みについて、説明がなされ、一日目の終了となりました。なお、一日目の交流会は、これまでの交流会では設定されなかったであろう、船上交流会が開かれました。ロイヤルウイング号とマリンシャトル号の2隻の船に分乗して、夜景に輝く横浜の町を海上より楽しみながらの素敵な交流会となりました。

二日目は、全十一分科会がそれぞれの会場で執り行われ、神奈川の代表としては、第五分科会「楽しく食べる子どもをめざして・食育の輪を広げよう」に大和市深見台保育園の町田智子先生、草柳保育園の保田雅美先生が大和市の食育の取り組みを発表されました。

その中で、大和市の「やまと子育て応援フェスタ」にお

いて、地域の子育て支援の環境として、市内各園の給食内容の展示などを行い、地域への情報提供の場としての保育所の役割などの説明がありました。最終的には、食育の発展には家庭・保護者との連携が不可欠であり、その中で保護者のニーズを的確に捉えて、それにしっかりと応えていく



事が重要である。子育てに対しての保護者の不安を少しでも解消する事が、乳幼児の健全な成長には欠かせない部分であると同時に、そこでの食育の重要性についても語られました。また、保育所を利用



用している、園児・保護者だけではなく、子育て支援の拠点としての保育所の役割において、積極的に地域に発信を言い続け、地域の家庭においての『食』の重要性をはたらし続ける事の大切さも報告されていました。

午前の部は、それぞれの報告者による発表を行い、午後にはそれぞれグループ討議の設定となり、それぞれのグループごとに活発な意見交換がなされていました。

三日目は、午前九時三十分より、川崎医療福祉大学・特任教授の佐々木正美氏による

「コミュニケーションへの希望子どもに自信と意欲を」と題しての記念講演が行われました。

佐々木先生とえば、我が神奈川とは所縁の深い先生であり、私もこれまで数回の講演を聴かせて頂く機会があり、毎回先生の話術のうまさに引

第55回 全国保育研究大会



き込まれ、講演時間が、毎回短いと思われるほどです。きつと今回の記念講演もあつという間に終了してしまうのだろうとの思いで、早速席に着きました。

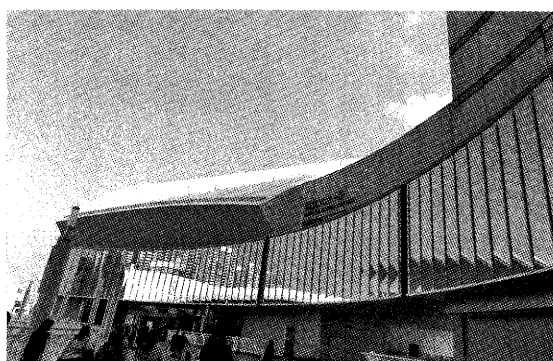
佐々木先生による講演は、実際に先生がそれぞれの地域

において、取り組んでこられた児童心理のケースを踏まえながら、現代の乳幼児が抱える問題を事例を織り交ぜて大変わかりやすく伝えていただきました。どのように関わる事によって、子ども達の成長が変わっていくのか、そして現在の家庭・社会がどれだけ脆弱になっていき、その中で育っていく子ども達が、どれほど脆い成長を遂げてきているのかなど、様々な事例を挙げお話しされました。予想どおりのあつという間の講演時間で、まだまだ聞き足りないという思いを抱き、終了いたしました。

最後に次年度開催県である、沖縄県保育協議会会長の玉城善徳氏より、次期の開催については、沖縄コンベンションセンターを中心で開催される旨が報告されました。十一月でも暖かい沖縄に、来年はぜひこの横浜の参加者を上回る方々においでいただき、沖縄の魅力を堪能しながら、全国大会の成功を皆さんで目指しましょうと呼びかけられました。

地元開催と言う事で、今回は全日、直行直帰。いつもの仕事と同じ様に自宅から車を飛ばし、三十分程度で毎日会場へ行き、見慣れた景色のなか、三日間を過しました。当然、全国大会であるので色々得られるものも沢山ありましたが、それでもいつも同じ景色である、ちよつと緊張感というか、意気込みのうなものは薄れてしまうような気がしました。

次年度の沖縄はぜひとも様々な沖縄を感じるようにして参加できるようにしたいと思います。



第 34 回 保 育 の 日 前 夜 祭

平成 23 年 12 月 1 日



平成二十三年十二月一日、横浜ベイシエラトンホテルにおいて、第三十四回保育の日前夜祭が行われました。

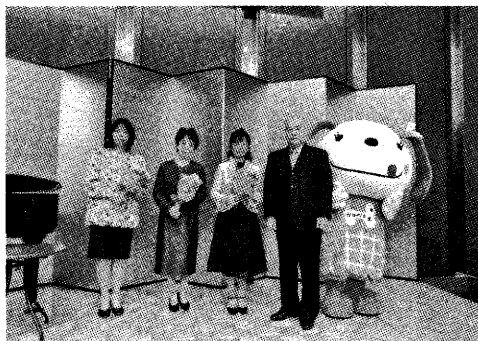
会場の入口では、すっかり私達の仲間となった、かなわんが笑顔で出迎えてくれました。

この保育の日前夜祭は、翌日の保育の日を前に、保育功労受賞者をお祝いし、日頃より保育に携わる皆様の労をねぎらい、明日への保育の増進を願い開催されました。

宮田副理事長の開会の言葉に続き、都築理事長より主催者あいさつがありました。「受賞者の皆様を始め、私たちを

育てて下さった方々に感謝の気持ち忘れずに」の言葉を胸に刻み、「保育の内容を大事に、保育組織の活動に取り組みましょう」とのお話は、子どもたちの幸福のために、現場で働く私たちが「つながり」を大切に、更なる保育の質への向上を目指すためのエールと受けとめました。

全国で唯一の『保育賞』が出来て四十一年、三百四十一名の方々が受賞されました。



伊勢原市ベルガーデン保育園

佐藤 千鶴子様

横須賀市三和保育園

柴田 恵子様

小田原市上府中保育園

藤森 真弓様

の、三名の方々に都築理事長より花束が贈呈されました。

叙勲

南足柄市元華綾保育園

野中 登志子様

厚生労働大臣表彰

小田原市小田原乳児園

吉田 えみ子様

座間市座間保育園

山梨 鈴代様

三浦市三崎二葉保育園

青木 広美様

の、方々には、宮田副理事長より花束が贈呈されました。

厚生労働大臣感謝状八名、全国保育協議会会長表彰五名の方々に、相馬副理事長より花束が贈呈されました。

以上の受賞された皆様方、心よりお祝い申し上げます。

受賞者の方々からは、子どもたちへ、保育士という仕事への愛情溢れるごあいさつをいただきました。

ご臨席いただいた保育関係の方、関係機関の方々から、お祝いと心温まる励ましのお言葉をいただき、ありがとうございました。

アトラクションでは、前年



度でお馴染みの長友美夏さんのしっとりしたピアノの音色と共に、オペラ歌手の長ヶ部陽子さんのやさしく、力強い歌声に魅了された素敵なおひとときを過ごしました。

懇親会は富田顧問のご発声で和やかに始まり、「保育賞は中間点。これからが大変」と言うご褒美です。子どもたちにとってオアシスとなつてほしい」とのお言葉は、保育現場が大きく変わろうとしている現状のお話と重ねて、重く受け止めました。参加者相互の親交を深め合いながらの懇親会は、相馬副理事長のユーモア溢れる閉会の言葉をもって閉会されました。

保育専門講座Ⅱ

平成二十三年十一月十一日、横浜市港南区民文化センターひまわりの郷において、白梅学園大学学長汐見稔幸氏を講師に迎え、「保育所をめぐる動向と求められる責務」いま、子どもたちに必要なこと」をテーマに開催されました。一貫して話されたことは、子どもは社会の中で育てられなければならないということでした。

違う年齢の人が一緒に暮し、支え合って、初めて社会であり、その地域の人々の「たまり場」になるのが、時代に要求されている保育園であるということ。例として乙武氏のいつも地域の人が入り出き、るようにと美味しいと有名な菓子店のスイーツカフェを入れた園や、道路の向うに保育園の元気な子どもたちの姿が見られるよう、園の方をむいてベンチを置いたジブリの職員用保育園、富山県の「このゆびとまれ」デイサービスケアセンターの来るものは一斉拒まず、小さな子どもの世話をし関わることで認知症の方にもよい刺激となっているこ

となど、昔から自然にあった家の外と内の中間である「間」で集うコミュニケーション空間としての縁側の場所が必要だというお言葉にうなずけることばかりでした。

一方、社会全体で子どもの育ちを支える新システムであることを評価されながらも、その中で働く私達がいかにかに生きとした環境の中で子どもたちを育てていかなければならないかを子どもの視点で語られました。子どもの自発的なあそびこそが思考力や身体力を高め、四つの条件として、自己選択、自己超越、評価をされない安心感、没頭を上げられました。保育士の大きな声がどれだけあそびを中断させたり、驚かせて逆にケガにつながったりしていないか、子どもに全信頼を置いてあそびを見守っているか、自分で思い切った遊ぶ環境があるかなどの様々な問いかけに、自己評価できていると過信することなく実践につなげる大切さを感じました。

「自然」をキーワードに、感性をどう育てるか本気で挑んで欲しい。そして子どもたちを育てるのが楽しいと思える新システムにしていこう。子どもがうまく育ちにくい社会を上手に乗り切っていくための根本を考え直すための新システムであることを考えて欲しいと熱く強く語られました。

会場の真剣さと一体感が前進したいという皆の思いを伝えていました。

保育専門講座Ⅲ

平成二十四年二月十七日、神奈川県社会福祉会館において、平成二十三年度保育専門講座Ⅲが開催されました。厳しい寒さが続く中、会場には多くの参加者が集いました。

「園長の責務」保育の現状・動向について」と題して『子どもへの責任二〇一二—子ども・子育て新システムと保育の未来』という内容で、山梨大学教授の加藤繁美先生より講義を受けました。

はじめに、「保育の現状・動向」について話されました。近年、虐待件数が急激に増加し、子どもと適切にかかわれない親が大変増えている。保育園では十五年前より二歳児が落ち着かない、五歳児が育っていないという悩みが多く聞かれるようになった。なぜ、子どもが育たないのか、その

原因は二歳児の育ちが保障されていないからである。一歳半から自我が誕生するとともに、自己主張が始まり三歳にかけて第二の自我である社会的知性が育っていく。その時期に、子どもの気持ちを丁寧に受け止めてもらえる体験が大切である。子どもが人間らしく育つことを第一に考えるならば、子どもの発達を保障できる環境が必要であり、親が子と向き合う時間を獲得して、子育ての喜びを共に喜べる社会のシステムが必要であると語られた。

次に、「子ども・子育て新システム」について、子ども・



子育て新システムに関する基本制度とりまとめ(案)を踏まえ、三月には国会に関連法案が提出される。その改革の本質は①児童福祉法第二十四条の撤廃②親の「総合こども園の選択権」の強調と市場原理・競争原理への転換③そのための具体的な制度設計として、直接補助・直接契約制度の導入④さらに競争を加速させる指定制度の導入⑤包括交付金に基づく矛盾の露呈：公私の格差・自治体の判断があらわれる。これは、お金の流れが変わり競争原理の中で保育園は大きく変わり、児童福祉法第二十四条が撤廃されるというのは、所謂「待機児」がなくなる。市町村は保育の必要性を認定し子ども園給付(個人給付が基本)を行う。この新たな制度の中で、保育士は不安定雇用に陥りやすい「選ばれた園が良い園になり保育の質が良いから良い園として選ばれるとは限らない」「皆で手をつなぎ子どもの幸せを考える良い園作り、子どもを守る園を作りたい」と記され、講義が終了しました。私たち保育士は「子どもの最善の利益を守る誓い」をしなければ」と決意を新たにしました。

保育園利用者 相談室研修会Ⅰ

平成二十三年十月二十九日、みなとみらい日本丸メモリアルパーク訓練センターにおいて、第一回の保育園利用者相談室研修会が行われました。

今回は平成十七年に上尾市の保育所で起きた本棚に入り

熱中症で死亡した事故で、保護者側の弁護士に立たれた弁護士、寺町東子氏を迎え「保育所におけるリスクマネージメント」実際の事故から学ぶ」をテーマに講演がありました。リスクは園の環境、時期や曜日によって異なり、万能の対策はない。園での課題を考え、「気をつけましょう」でなく

具体的な手だてを示していく必要がある。そして再評価していくPDCAサイクルが必要である。事故が起きた場合は保護者と一緒に対策を考えることも大事。但し、日頃から園の考えや方針を伝えておく、コミュニケーションをとっておくことが大切である。弁護士としては、後遺障害、

死亡事故が損害賠償請求の対象事故と考えるが、このような事故は日頃の小さな事故が放置されていることが多い。

クレームが来た場合は恐れず、話し合いをする中で、保育のあり方を伝え対処・改善を共に考えると信頼を得ることが出来るということです。

また、園庭での首つり窒息死、栽培プチトマトによる誤嚥窒息死、午睡中の死亡事故、熱湯入りバケツ運搬時の火傷事故、水泳指導中の溺死、園外保育中の車内放置死亡事故、本棚内での熱中症による死亡事故。以上実際の事故を例に、保育中の問題点や判決結果のお話がありました。

重大事故を起こさないために、子どもの育ちに必要なおそびを危ないからと禁止するのではなく、経験させていく。環境や保育計画の点検、全体を見る目、こまめな確認、「後から危ないと思ったのよね」と言うことがないように、ヒヤリハットを感じたら言葉に出し対応することが大切。不幸にして事故が起きてし

まった、事実が一人の声に塗り替えられないために、全員の自分の行動を記録した上で、その後事実の突き合わせをすることが大切とのことでした。

全ての事故に共通することは「見ていなかった」ということ。常に保育を見直し、環境を整え、小さな事故から職員が連携し共有化していくことが大切と感じた研修会でした。



保育園利用者 相談室研修会Ⅱ

平成二十四年三月五日(月)に、ホテル・キャメロットジャパンにおいて、「保育園利用者相談室研修会Ⅱ」が行われました。

研修会は、参加者九十三名が十三のグループに分かれ、苦情事例①保育園周辺の駐車違反取り締まり、②病気、③送り迎え、④⑤⑥が、⑦アレルギー、⑧給食の事例の中から、各グループ毎にあらかじめ指定された事例及び、各グループ毎に選択した事例について、それぞれがその事例から見えてくるものを、いろいろな角度や視点からみつめ、掘り下げながらの活発な意見交換や情報交換を行いました。

事例を通しての〈問題点〉保育園又は保護者の対応にどんな問題があったか。〈改善策〉保育園として、どのように対応すればよかったか。〈同じような苦情を発生させないための注意点はなにか〉をポイントにおいて討議をし、そ

の成果を発表しあいました。その中で、初期対応の大切さ、保護者との信頼関係を日頃から築くこと、職員間の周知の徹底、危機管理意識をもつこと、保護者の思いを受けとめて丁寧の説明していくことなどが重要であると感じました。



助言者として、保育園利用者相談室の第三者委員である小林育子氏(元田園調布学園大学副学長)、宮田丈乃氏(県保育会副理事長)、小川晃氏(松林保育園理事長)の三名にご参加いただき、各グループ討議後の成果発表の内容について、指導と助言をしていただきました。また、利用者相談室の運営委員五名も参加され、より充実した研修会となりました。

保育所食育研修会

平成二十四年一月二十五日、神奈川県社会福祉会館において「保育所食育研修会」が開催されました。会場には七十二名の保育関係者が集まり、一日かけて食育の講義・グループ討議を行いました。

講義に先立ち、3・11震災時の安全と食支援アンケートのまとめについて、逗子市の双葉保育園横地みどり先生より報告がありました。

五十八%の高い回収率は、関心の高さを物語っており、四つのポイントに分析されました。①停電②食事提供③非常食食品備蓄の見直し④放射能汚染と食品」と、いずれも困難な状況を克服するために各保育園での奮闘ぶりが伺えるものでした。

難しい問題を抱えながら「食の提供」を行う保育園の役割ですが、この問題に長年携わっている「食べもの文化」の編集長である安藤節子氏より「子どもと食について」の講義を受けました。

子どもの食事は、何時食べるのか、だれと食べるのか、何を食べるのか、家族（保育園は昼の家族）との関わり合いを持ちながら少しずつ、ゆつくりと確実に育っていくものであり、独りぼっちにされたり、緊張をしいられてしまうと育たないものである。



快い環境でお腹のすく生活リズムがあることで食欲がわき生きる意欲も育っていく。

子どもの味覚の発達とともに、離乳食では食べていた野菜や果物を食べなくなってしまう時期がある。それは野菜の「苦味」や果物の「酸味」を感じるようになったためで、味覚の発達した証拠でもある。子どもの本能で「苦味＝毒物」「酸味＝腐っている」と反応している。大好きな人が美味

しように食べているのを見ると、（食べてみようかな）を繰り返しながら、少しずつ食べられるようになるので、残食が増える事を気にしない様にする。

また、食物アレルギーの10%がアナフィラキシーを起し、0、1、2歳児が多い。輸入物の果物や小麦等は防カビ剤等の農薬が使われているので、アレルギー誘発になってしまう。除去については、ガイドラインに沿って医師との連携のもと行って欲しい。普段は気を付けていても行事食や非常食が意外な盲点になっているので職員間の連携で誤食を防ぐことなどの話がなされました。

午後は、参加者がグループに分かれ、安藤先生も気軽に話し合いに加わり、気になっていることを話し合い発表しました。

最後に、食の安全は、子どもを育てるために大事なこと。基本としては保護者と一緒に考えていく姿勢が何より大事であるとまとめられました。

保育所会計基準セミナー

平成二十三年十二月十六日

に、神奈川県社会福祉会館の第一・第二研修室に於いて保育会主催による会計基準セミナーが開催されました。研修のテーマは、「社会福祉法人新会計基準の概要について」と題して、講師に千葉県に所在する木村会計事務所の木村智氏をお招きしました。木村先生は、ある県の職員であったという経歴をお持ちで、医療と福祉の会計に特化・精通した税理士です。また、同席された顧問の方も、とある地の行政で福祉施設の会計監査員として勤めた経験があるなど



大変頼もしい方々です。県内でも顧問契約を締結している施設が沢山あるそうですので、気になった方は五十周年の協賛広告をご覧ください。

セミナーには、会員外二十一名を含む合計八十五名にのぼる大勢の方々の参加があり、平成二十四年度からはじまる新会計基準への関心の高さが伺えました。内容は、新会計基準の構成や区分等の基本的な事項、財務諸表や各項目別の取り扱いなどの技術的な事項、重要となる経理規定の作成のポイントなど幅広く丁寧にお話を頂きました。平成二十七年には全ての法人が移行しなければなりませんので、皆さまお気をつけ下さい。



平成二十三年 保育士の専門性を高める研修会

平成二十四年二月二十一日から二十二日にかけて、神奈川県横浜ワールドポーターズの六階イベントホールAにて、「平成二十三年度保育士の専門性を高める研修会」が開催されました。この研修会は、保育士として五年以上の実務経験を有している方が対象で、研修の主催は関東ブロック保育協議会並びに同保育士会ですが、開催地の保育協議会と保育士会が共催し、その実質的な運営を行うこととなっております。開催地は関東ブロック内の持ち回りで、平成二

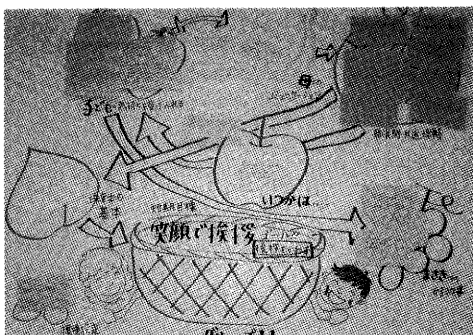


十三年度は神奈川県保育会並びに神奈川県保育士会が共催として研修会を実施いたしました。事前に参加人数が少ないことが心配されましたが、群馬県など各地から大勢の方の参加があり、神奈川県からも五十四名のご参加を頂き、予想を上回る百六十二名の参加者により盛大に開催されました。

当日は、企画運営委員会の研修部が受付等のお手伝いを行い、午後十三時より開講式が行われ、都築理事長より開講のことばと松川関ブロ会長の主催者挨拶の後、研修会がはじまりました。テーマは「保育所における家庭支援の基礎知識」と題して、初日は「保育所をめぐる動向と保育士に求められる専門性と倫理」「社会福祉援助技術く保育ソーシャルワークの基本的な考え方」「保育所における家庭支援」等の内容を講師の先生方より

講義を受け、十八時過ぎに一日目を終了いたしました。

二日目は、午前九時より十六時過ぎまで講義と演習が行われ、ロールプレイや事例の検討。関係者が協働して行う家庭援助の展開方法やアセスメントの具体的方法などを学びました。



なお、この研修会は全協協の「保育活動専門員」認定制度対象研修として位置づけられており、二日目の最後に閉講式と併せて受講証明書の授与が行われました。年度末の慌ただしい中、保育士さんを快く送り出して頂きました多くの園の皆さまに、心から感謝申し上げます。

こんにちは 事務局です

神奈川県保育会の裏方。実質的な事務を切り盛りしているのが事務局です。日頃余り表に出ることが無いので、今回は事務局のご紹介をさせて頂きます。ご存知の通り、県



社会福祉会館一階に事務所を構え、県保育会発展のために日夜奮闘して頂いております。三

瓶事務局長は、法人化、五十年、県補助金問題などの大きな課題を処理し、黒澤事務局員は、二十年超の長きに渡り、保育会を見守ってくださっています。皆さま県福祉会館



にお越しの際は、お気軽にお立ち寄り下さい。(?)

編集後記

3・11から一年。国中が心を一つに祈りをささげた日でした。海外からも高く評価された日本人の失われていない心、支え合う思い、強い絆。学ぶには余りにも大きな代償でした。今、子どもたちに関わらせていただく私達だからこそできること。大切な思いを伝えていかなければならない責任があると痛感します。私達も復興の一役として主体的に活動を継続していきましょう。ふるさとも暖かい春でありますようにと願うばかりです。

保育会も激動と変化の一年でした。子ども子育て新システムの施行を前に、最善の選択をしながら何を大切にするのか保育会として担うものの重さを感じます。そのような中、暖かく強く支えていただいた都築理事長には心から感謝いたします。

子どもたちの明るい笑顔と未来のために手を携えて参りましょう。一年間ご理解ご協力ありがとうございました。